

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速実験炉原子炉施設の  
設置変更許可申請に係る事業者とのヒアリング（73）

2. 日時：令和3年4月20日（火）10：15～12：20

3. 場所：原子力規制庁10階南会議室  
※本ヒアリングは、テレビ会議システムで実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

菅原企画調査官、小舞管理官補佐、有吉上席安全審査官、片野安全審  
査官、羽賀技術参与、加藤係員、山田係員

技術基盤グループ システム安全研究部門

藤田(哲)技術研究調査官

技術基盤グループ シビアアクシデント研究部門

伊東技術研究調査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 担当者

大洗研究所 高速実験炉部 部長 他10名

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）か  
ら、令和3年4月12日の審査会合で説明があった審査の中間取りまとめ資料  
のうち、設置許可基準規則第53条（多量の放射性物質等を放出する事故の拡  
大の防止）について配布資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁から、以下の点を伝えた。

- (1) 常陽の深層防護の基本的な考え方を検討しているが、その前提となる常陽の  
安全上の特徴や設備構成を踏まえ、各深層防護レベルの想定及び対策との対  
応関係を説明すること。
- (2) フォルトツリーによる後備炉停止系の失敗確率に係る説明で、代替原子炉ト  
リップ信号回路の動作失敗確率が示されているが、この失敗に至る代替原子  
炉トリップ信号の不作動要因を種類ごとに説明すること。

○原子力機構から、承知した旨の返答があった。

6. 配布資料

資料1：高速実験炉原子炉施設（「常陽」）の新規制基準適合性 第13条  
（運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の拡大の防止）、第53  
条（多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止）、第8条  
（火災による損傷の防止）、第32条（炉心等）、第59条（原子炉  
停止系統） 他

資料2：FP放出量評価等に関する検討